

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

上関町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

山口県熊毛郡上関町

3 地域再生計画の区域

山口県熊毛郡上関町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口（住民基本台帳人口）は、昭和 40（1965）年までは 1 万人を超えていたが、長期的に減少傾向にあり、平成 31（2019）年には 2,730 人となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和 7（2025）年に 1,977 人、令和 27（2045）年には 925 人と 1,000 人を割り、令和 47（2065）年には 402 人まで減少すると想定されているところであり、全国に先駆けて、本町の人口減少と高齢化は急激に進展しており、今後もこの傾向は継続する見込みである。

年齢別の人口では、老年人口割合は昭和 55（1980）年に 19.9%であったが、令和 2（2020）年に 56.8%となり継続的に老年人口割合が増加した。年少人口割合は、昭和 55（1980）年に 17.5%であったが、令和 2（2020）年に 5.9%へ減少し、生産年齢人口割合は昭和 55（1980）年に 62.6%であったが、令和 2（2020）年に 37.3%へ減少しており、高齢化が急速に進行している。

ここ約 20 年の出生数は、平均で約 13 人、多い時は 20 人を超える年もあったが、いずれにしろ低水準である。ここ数年は一桁となる年が多い。総じて出生数が死亡数を下回る自然減少の傾向（平均で約 75 人減少／年）が続いている。ちなみに令和元（2019）年の出生数は 5 人であった。合計特殊出生率の推移を見ると、本町の場合、平成 14（2002）年までは低下傾向にあり、特に平成 5（1993）年以降は山口県、全国を下回る 1.3 台の数値であった。しかし、その後は上昇に転じ、平成 20（2008）年～平成 24（2012）年では 1.57 まで回復している。本町の「合計特殊出生率」は、

平成 15（2003）年以降の上昇後、再び山口県、全国を上回る値となっていたが、平成 25（2013）年～平成 29（2017）年は 1.54 で僅かながら減少している。

また、転出数が転入数を上回る社会減少の傾向（平均で約 27 人減少／年）も、ここ約 20 年ほぼ継続している。令和元（2019）年は 13 人減少であった。こうした社会減少は、高校進学以降、就職までの若年世代（15 歳～24 歳）の町外流出などが原因と考えられ、平成 22（2010）年から平成 27（2015）年までの年齢階級別人口移動を見ると、10～14 歳が 15～19 歳になる時の流出超過が 25 人、また 15～19 歳が 20～24 歳になる時には各階級の中で最も流出超過が多く、41 人となっている。

このまま、人口減少が進むと、町税や地方交付税等の歳入が減少する一方、高齢化による社会保障費等の扶助費は増加し、財政状況の悪化が懸念される。また、公共施設の利用低下により、今後の公共施設・インフラの整備や維持管理、更新等のあり方が問われることになるほか、人手不足による労働力の低下、地域経済活動の衰退、空き家の増加、子供の保育・教育環境の維持に対する影響といった課題が生じる。

これらの課題に対応するため、県民の結婚・出産・子育て環境づくりを行い、自然減を抑えていく必要がある。また、定住促進対策を強化するとともに、産業の振興と雇用の創出や住みやすいまちを実感できるソフト事業の維持、拡大等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げる。

- ・基本目標Ⅰ まちぐるみで若い世代の結婚・出産・子育て・教育環境を応援
- ・基本目標Ⅱ 多様な人々の受け皿としての定住促進
- ・基本目標Ⅲ 地域に根ざした産業振興、安定した雇用の創出
- ・基本目標Ⅳ 積極的な発信で、町外からの新しい人の流れをつくる
- ・基本目標Ⅴ 人が行き交う自立した地域コミュニティを形成

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	合計特殊出生率	1.57	1.60	基本目標Ⅰ
	14歳以下人口の減少率 (5年間)	17%減	10%減	
イ	新規移住世帯	0世帯	20世帯 (累計)	基本目標Ⅱ
	転出超過数 (転入者数－転出者数)	13人	0人	
ウ	新規就業者数	0人	20人 (累計)	基本目標Ⅲ
	新規起業件数	0件	5件 (累計)	
エ	交流人口数÷観光入込客総 数	415,230人	500,000人	基本目標Ⅳ
オ	広域圏事業の実施数	6事業／年	10事業／年	基本目標Ⅴ

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

上関町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア まちぐるみで若い世代の結婚・出産・子育て・教育環境を応援事業
- イ 多様な人々の受け皿としての定住促進事業
- ウ 地域に根ざした産業振興、安定した雇用の創出事業
- エ 積極的な発信で、町外からの新しい人の流れをつくる事業
- オ 人が行き交う自立した地域コミュニティを形成事業

② 事業の内容

ア まちぐるみで若い世代の結婚・出産・子育て・教育環境を応援事業

人口の「自然減」抑制、出生率の向上に向け、現行で一定の評価が得られている本町の子育て及び教育施策のより一層の充実を図り（「子育て支援環境の充実」「特色ある教育環境の充実」）、ワーク・ライフ・バランスを実現する働き方改革を推進しながら、若い世代が町に定着できる環境整備に取り組む。以上をベースに、町内外に向けた「子育て環境のアピール拡大」を図り、子育て世代の流出防止とともに、町外からの定住促進を促す。

結婚、出産の機会づくりは、広域圏での「若者の出会いの場づくり」を核に取り組む。

【具体的な事業】

- ・子育て応援、相談サイトの整備
- ・小中一貫教育の推進事業 等

イ 多様な人々の受け皿としての定住促進事業

中長期的な定住策の展開（転入者増）に向け、まず、「移住・定住ニーズに関する環境調査」を実施、今後の移住・定住施策の立案・検討に生かす基礎的データを得る。同時に、定住の受け皿づくりをハード、ソフト両面で図っていく（「定住受入れ環境の整備」「空き家・空き地の利活用プロジェクト」）。

「移住・定住（UJIターン）促進アピール拡大」においては、町の移住・定住策の推進主体となる窓口、機関づくりを進めつつ、積極的な町外へのアピール施策を展開する。

【具体的な事業】

- ・定住住宅の整備
- ・空き家を活用した起業化支援
- ・移住、定住に関する受け入れ窓口の整備 等

ウ 地域に根ざした産業振興、安定した雇用の創出事業

町の主要産業である漁業を中心に、産業の複合的な振興に取り組む（「“うみ”と“さかな”=漁業を先陣とした地場産業の再生」）。また、人口増、定住増につながる受け皿としての産業・雇用の創出との観点から、持続的なこれらの創出環境を、ハードとマンパワー整備の両面から支援する（「各産業の持続的発展に向けた支援（バックアップ）」「次世代の参入促進・育成の支援（バックアップ）」）。

交流人口、ひいては定住人口の増加につなげる戦略性を踏まえて、「“上関町発”新たな観光展開の基盤づくり」に取り組む。

【具体的な事業】

- ・農水産物の特産化、高付加価値化促進対策
- ・農水産業の後継者確保育成、支援
- ・上盛山花木公園の整備 等

エ 積極的な発信で、町外からの新しい人の流れをつくる事業

戦略の主要ポイントの一つである交流人口・関係人口の相対的な拡大を目指し、人の流れを生み出す環境づくりを段階的に進めていく。

「『かみのせきファン』（町出身・町外在住者等）の組織化・活用」で、関係人口の創出を図り、「まちの交流（受入）力の向上プロジェクト」で、町民を巻き込み町内の受け入れポテンシャルを高める。また、「町外からの交流を促進するささやかで持続的なイベントの展開」で、常に外に開いて活性化している町の姿をアピールし、交流人口の拡大を図る。これらの施策の母体を「地域コミュニティ・町民の交流プラットフォームづくり」で構築する。

【具体的な事業】

- ・「かみのせきファン」の組織化、活用
- ・小中高生及び大学生の体験合宿等（M I C E）の誘致 等

オ 人が行き交う自立した地域コミュニティを形成事業

上記ア～エの主要施策を展開する基盤として、元々の町民をはじめ、新たに定着した町民など、すべての人々が役割を持ち、いきいきと活躍できる地域社会づくりに努めるとともに、持続的に豊かな生活を享受できる環境づくりとして、「地域コミュニティの連携の強化」「安全・安心の地域づくり」「公共施設の総合かつ計画的な整備・活用」「広域連携事業の推進」を引き続き計画的に進めていく。

【具体的な事業】

- ・地域見守りネットワークの強化
- ・医療従事者の確保
- ・遊休、未利用の公有財産の利活用 等

※ なお、詳細は第2期上関町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

170,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度3月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに上関町ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで